

新型コロナウイルス感染症について

2020年2月19日

中国・湖北省・浙江省から帰国・入国される方、あるいはこれらの方と接触された方、新型コロナウイルスの患者またはその疑いがある方と接触された方で、咳や発熱等の症状がある場合は、病院受診の前に、まずは帰国者・接触者相談センターへご相談ください。

相談の目安は下記の通りです。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・また、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、これらの状態が2日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。
- ・妊婦の方は、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに相談してください。

相談窓口	電話番号	対応時間
丹波健康福祉事務所	0795-73-3765	平日（9時～17時30分）
兵庫県 疾病対策課	090-3265-8583	休日及び夜間（17時30分～翌9時）
厚生労働省	0120-565653	平日・土日・祝日（9時～21時）

なお、最新の情報は厚生労働省や兵庫県などのホームページよりご確認ください。